

# 摂食機能療法専門歯科医師 認定までの流れ

実施時期は予定です。

申請1

指定研修申請資格: 認定医または専門医、または指定施設※1に1年以上所属※2した者

申請締め切り3月末日

規則第5条  
細則第2条

指定研修

・摂食機能療法に必要な内容の講義(座学)受講 6月実施

実地研修

研修受講後学会  
指定の実習機関  
所属で1年以上、  
連携で2年以上  
経過後確認テスト  
受験申請可

主な実習内容

- 1) VEならびにVFの実習経験
- 2) 診療実績30症例(報告書提出)
- 3) 摂食機能療法計画書の作成
- 4) 症例報告書の作成(3症例提出)
- 5) その他、委員会が必要とする研修項目

※1 研修申請資格を得るための指定施設は、本学会研修施設かつ本資格の実習機関に限る。

※2 この場合の所属は常勤、就学は指導医が常勤相当に摂食嚥下診療に関わっていると認めた場合とし、どちらの場合も指導医による推薦書が必要。

規則第6条  
細則第3~6条

申請2

確認テスト申請資格: 認定医または専門医かつ実地研修を修了した者

申請締め切り10月末日

規則第7条  
細則第7条

確認テスト

・摂食機能療法専門歯科医師に必要とされる摂食機能および摂食機能障害に関する知識の確認 11月実施

規則第8条  
細則第9条

認定審査①

・症例報告書(3症例)の審査: 委員会が発表症例を選択  
・審査ポスター抄録審査(提出締め切り1月末日)

規則第8条  
細則第10条

認定審査②

・学術大会時に審査ポスター発表(口頭試問) 6月実施

規則第4条

審査合格後、理事会承認を経て、認定証の交付

規則第14条 細則第13条

更新認定: 登録後5年毎

2024.12.20  
改訂版